

## 広報たちかわ『市民伝言板』の利用案内



- 掲載内容**
- ▶**会員募集**＝市民団体・サークル(※)がその本来の活動のために行う募集
  - ▶**まちのお知らせ**＝福祉団体等が市内で行う公益的な事業の紹介、または市民団体・サークル(※)が行う催しの紹介
- ※市民団体・サークルとは、市内で活動している5人以上の団体で、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学者で、その半数以上が在住者であり、連絡先が市内であることとします。
- 掲載できないもの**
- 政治・宗教・営利活動に関するもの。
  - ※講師がみずから会費を集めて行う活動も、営利活動に該当します。
  - 年度中の掲載申込受付回数が2回を越えるもの。
  - 2号続けての掲載となるもの。
- 申込方法**
- 直接・ファクス・郵送で広報課(市役所2階)へ。電話やEメールでの申し込みは受け付けできません。▽会員募集＝随時▽まちのお知らせ＝掲載希望号の発行2か月前までに
- 申込用紙の書き方**
- 必要事項をすべて書いてください。
  - 簡潔に書いてください。文字数が多い場合は短く編集した上で掲載します。なお、「会員募集」の文字数は126文字(7行)、「まちのお知らせ」は180文字(10行)を目安としています。
  - 伝えたい情報が掲載申込書の体裁では書きにくい場合は、ご相談ください。ただし、全体の行数を増やすことはできません。
- 注意事項**
- 文章は、広報課の掲載書式にしたがって、書き換えることがあります。
  - 掲載順序は申込順です(会員募集については、掲載時期の希望を受け付けていません)。
  - 紙面の都合により市民伝言板の欄がない場合もあります。
  - 市民伝言板は、市が委託する企業が編集を行います。申込用紙は同社に提供しますので、ご了解の上お申し込みください。また、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行います。
  - 『広報たちかわ』は市ホームページで公開しています。ご了解の上お申し込みください。

問い合わせ

立川市広報課広報広聴係

TEL (523)2111 内線 2744・2745・2746 FAX(521)2653